

中野法人会報

<http://www.nakanohoujinkai.org>
e-mail houjin@onyx.dti.ne.jp

(第138号)

平成16年9月1日

発行所 (社)中野法人会

〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6

電話 (3388) 6896

FAX (3388) 2550

編集 広報委員会

印刷 有限会社 文友社

只今、あなたの会社を無料でホームページに掲載しております。(詳細は事務局まで)

明年『社団化30周年』を記念して会員名簿を作成予定、只今、広告掲載の募集中!

(詳細は別添の青封筒に)



会員募集中!
(P.7に参考資料を掲載)

目次

ご挨拶 中野税務署 《着任》寺端 署長	
《退任》宮田 署長	2
ご挨拶 都税事務所 《着任》中山 所長	
《退任》橋本 所長	3
中野税務署の新体制	4
中野税務署人事異動・法人会(13支部)	5
都税だより・ホットなお店紹介(中乃見家)	6

[会員増強の為に…こんにちは“法人会”です]	7
第27回簿記講習会・パソコン講習会に参加して	8
支部だより(第9中央・本町・10支部)・掲示板	9
部会だより(源泉研究部会・青年部会)	10
部会だより(女性部会)・フォトコンテスト募集中	11
老川顧問逝く・税制委員会・事務局より	11
第2回企業訪問(福)東京コロニー印刷 中野工場	12

着任のご挨拶

「適正・公平な課税」 を目指して

中野税務署長 寺 端 正

残暑きびしい折、社団法人中野法人会の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、名古屋国税局の三島税務署から参りました寺端でございます。よろしく願いいたします。

社団法人中野法人会の皆様には、日頃から税務行政の円滑な運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、貴会におかれましては、来年には創立55周年・社団化30周年という節目の記念すべき年を迎えられ、飯田会長をはじめとする会員の皆様方が、地域に密着した各種事業活動を積極的に展開されており、心から敬意を表する次第でございます。

ところで、税を取り巻く環境は、国際化、高度情報化の急速な進展などにより大きく変化してきております。それに対応すべく、中長期的な視点から「あるべき税制」が論議され、4月には改正消費税法が施行される一方、6月からは国税電子申告・納税システム、いわゆる「e-Tax」が開始されました。

また、国民の税への関心も制度面、執行面はもとより、税金の使途まで広く注がれ、そのうえ行政の在り方についても透明性が今まで以上に求められてきております。このような状況のもと、私どもといたしましては、「適正・公平な課税の実現」と「期限内納税」を目指し、従前にも増して努力していく所存でございます。

しかしながら、このような使命を果たしていくためには、法人会をはじめとする関係民間団体のご理解とご協力が不可欠であります。

社団法人中野法人会の皆様には、税のよき理解者として、また、協力者として一層充実した会活動を展開されますとともに、今後とも税務行政に対するお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

終わりにあたり、社団法人中野法人会のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

お別れのご挨拶

法人会のますますの ご発展を

前中野税務署長 宮 田 泰

残暑きびしい折、社団法人中野法人会の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度の定期人事異動により、市川税務署長を命ぜられ、皆様方とお別れすることとなりました。

中野税務署在任中は、飯田会長をはじめ役員並びに会員の皆様方より、税務行政に対する深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。お陰をもちまして、無事職責を果たすことができました。

僅か1年という短い間ではございましたが、社団法人中野法人会の皆様方とさまざまな行事を通じ、親しく接する機会を得ましたことは、たいへん貴重な経験となりました。

社団法人中野法人会におかれましては、良き経営者を目指す者の団体としての役割を十分に認識され、魅力ある会の運営・活動に努められ、各支部の活動もより一層活発に展開されました。

来年、社団化30周年を迎えるにあたり、これまで築き上げてこられた良き伝統をもとに、新しい力を加え、更に魅力ある会活動を通じて会員各企業の発展に寄与されるとともに、地域社会への貢献に努められますようご期待申し上げます。

最後になりましたが、社団法人中野法人会の限りないご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業の繁栄を心から祈念申し上げまして、お別れのあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。



着任のご挨拶

中野都税事務所長

中山 洋一

残暑の候、社団法人中野法人会の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、私こと、このたび8月1日付で中野都税事務所長に就任いたしました。前任の橋本同様、よろしくお願い申し上げます。

貴法人会におかれましては、「よき経営者の団体」として昭和25年に創設以来、50年以上の長きにわたり、納税意識の高揚や企業経営の健全な発展に努められるとともに、正しい税知識の普及や適正な申告納税の推進等を通じて都の税務行政に寄与されてこられました。熱心な活動に深く敬意を表しますとともに厚く御礼申し上げます。

さて、我が国経済は、長期にわたる景気低迷の後、企業収益の改善傾向などようやく緩やかな回復の兆しが見られるものの今後の先行きはなお不透明な状況にあります。

こうした中、東京都の平成16年度予算における都税収入見込額は、平成14年度から引き続き4兆円を割り込み、ピーク時の平成3年度と比べて2割近い落ち込みとなるなど、大変厳しい状況となっております。しかしながら予算の執行面においては、職員定数削減などの内部努力に努める一方、都民の安全・安心の確保や東京の活力を再生するための緊急かつ重要な政策課題に限られた財源を重点配分するなど、都民福祉の水準を維持発展させるため創意工夫をこらし、全力をあげて取り組んでいるところでございます。

主税局といたしましては、税収確保に向けてなお一層努力するとともに中野都税事務所といたしましても納税者の方々の信頼を得ながら、公正かつ適正な税務事務運営にまい進して参る所存でございます。どうか、貴法人会の皆様におかれましても、より一層のご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

結びにあたり、社団法人中野法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝、ご事業のご繁栄を心より祈念申し上げまして、私の着任のご挨拶とさせていただきます。

転任のご挨拶

前中野都税事務所長

橋本 隆之

残暑の候、社団法人中野法人会の皆様方には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

私は、8月1日付の人事異動により、東京都主税局に転任することになりました。中野都税事務所に在任中は、飯田会長をはじめ役員の方々並びに会員の皆様方より暖かいご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

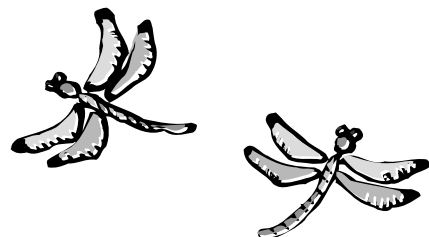
さて、在任期間中におきましては、日本経済の長引く不況により都税収入も4兆円を割り込む状況になりました。都税収入の歳入総額に占める割合は、平成16年度の当初予算において68.7%で、昭和63年度と比べて10%近く低く、70%台にも回復しておりません。

都財政をとりまくこうした厳しい環境の中ではございましたが、東京都は、中小企業対策、雇用対策、ディーゼル車対策等の緊急重点課題に対応する施策に積極的に取り組んできました。これらの施策の円滑な実現のためには、都の自主財源としての都税収入の確保が重要であり、唯一の歳入局である主税局の果たすべき役割は益々高まっております。このような観点に立って中野都税事務所は税収確保に努力してまいりましたが、皆様方のご理解とご協力を賜り、お蔭様で税務行政を円滑に運営することができました。改めて感謝申し上げる次第でございます。

私は、引続き税務行政に携わることになりますが、皆様方には今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

最後になりましたが、社団法人中野法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝、ご事業のご繁栄をお祈り申し上げまして転任のご挨拶とさせていただきます。

この、二年間本当にありがとうございました。



中野税務署の新体制 (敬称略)



署長
寺端 正



副署長
鳴原 恒雄



副署長
後藤 通晴



特別国税調査官(法)
下茶 和巳



総務課長
佐藤 文康



特別国税調査官(法)
小澤 俊夫



法人課税第1統括官
中村 直樹



法人課税第2統括官
三上 則男



法人課税第3統括官
二木 孝



法人課税第4統括官
鈴木 雄一



法人課税第5統括官
木村 忠幸



法人課税第6統括官
梁木 三郎



法人課税第7統括官
柿澤 功一



法人課税連絡調整官
熊谷 金哉



審理担当上席調査官
西村 貴孝



審理担当調査官
平部 祐子



審理担当調査官
平野 克憲

◇ 中野税務署人事異動 ◇

(平成16年 7 月10日付 敬称略)

官 職	新 任 者		転 任 者	
	氏 名	旧 所 属	氏 名	新 所 属
署 長	寺 端 正	三 島 ・ 署 長	宮 田 泰	市 川 ・ 署 長
法担副署長	嶋 原 恒 雄	中 野 ・ 総 担 副 署 長	坂 上 裕 三	戸 塚 ・ 副 署 長
総担副署長	後 藤 通 晴	熊 本 局	嶋 原 恒 雄	中 野 ・ 法 担 副 署 長
法 人 特 官	下 茶 和 巳	留 任		
総 務 課 長	佐 藤 文 康	留 任		
法 人 特 官	小 澤 俊 夫	局 ・ 調 四 ・ 総 括 主 査	関 本 栄 二	銚 子 ・ 法 2 ・ 統 括 官
法 人 1 統 括	中 村 直 樹	局 ・ 法 人 課 税 課 ・ 実 指 専 門 官	町 田 正 伸	麻 布 ・ 法 1 ・ 統 括 官
法 人 2 統 括	三 上 則 男	新 宿 ・ 法 4 ・ 統 括 官	宮 崎 義 勝	局 ・ 査 察 部 ・ 主 査
法 人 3 統 括	二 木 孝	大 和 ・ 法 3 ・ 統 括 官	伊 藤 廣 憲	東 村 山 ・ 法 5 ・ 統 括 官
法 人 4 統 括	鈴 木 雄 一	板 橋 ・ 法 11 ・ 統 括 官	中 村 齊 昭	武 蔵 府 中 ・ 法 4 ・ 統 括 官
法 人 5 統 括	木 村 忠 幸	留 任		
法 人 6 統 括	梁 木 三 郎	留 任		
法 人 7 統 括	柿 澤 功 一	留 任		
連 絡 調 整 官	熊 谷 金 哉	留 任		
審 理 上 席	西 村 貴 孝	東 審 ・ 管 理 課 ・ 審 査 官	野 村 浩 文	江 東 東 ・ 法 1 ・ 上 席
審 理 官	平 部 祐 子	足 立 ・ 法 1 ・ 官	丸 屋 剛	玉 川 ・ 法 1 ・ 上 席
審 理 官	平 野 克 憲	留 任		

法 人 会

支 部 名	町 名
1 支 部	上 鷺 宮 ・ 鷺 宮 ・ 白 鷺 ・ 若 宮
2 支 部	江 古 田 ・ 江 原 町 ・ 丸 山 ・ 沼 袋
3 支 部	大 和 町 ・ 野 方
4 支 部	新 井
5 支 部	松 が 丘 ・ 上 高 田
6 支 部	中 野 4 ～ 6 丁 目
7 支 部	東 中 野
8 支 部	中 野 1 ～ 3 丁 目
9 中 央 支 部	中 央 3 ～ 5 丁 目
9 本 町 支 部	本 町 4 ～ 6 丁 目
10 支 部	中 央 1 ～ 2 丁 目 ・ 本 町 1 ～ 3 丁 目
11 支 部	弥 生 町
12 支 部	南 台

都税だより

東京都中野都税事務所

◎9月は、固定資産税・都市計画税第2期分の納期です。(23区内)。

お近くの金融機関、郵便局または、都税事務所で、9月30日(木)までにお納めください。納付の際は、6月にお送りした納付書をご利用ください。

なお、納税には、安心して便利な口座振替もご利用になれます。

詳しくは、都税事務所でおたずねください。

◎小規模非住宅用地(23区内)の固定資産税・都市計画税の減免手続きはお済みですか。

東京都では、23区内の一定の要件を満たす非住宅用地について、平成16年度の固定資産税・都市計画税について、税額の2割を減免します。

減免を受けるためには、申請が必要です。

まだ申請をしていない方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、7月に都税事務所から「固定資産税の減免のご案内」を送付しました。

送付した申請書にご記入の上、お早めに提出願います。

なお、平成15年度にすでに減免を受けられた方は、新たに申請する必要はありません。

◎減免の対象となる土地の要件

一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち、200㎡までの部分。

ただし、個人又は資本金1億円以下の法人等が所有するものに限りです。

◎災害により被害を受けたときは・・・

秋は台風シーズンです。

不幸にして台風や集中豪雨などで甚大な被害を受けた納税者の方には、いったん課税した税金のうち、まだ納期限の到来していない税額を軽減する制度があります。

減免の対象となる都税は、23区内の固定資産税・都市計画税、不動産取得税、個人事業税などです。

減免は納税者からの申請が条件になっておりますので、該当する方はお早めに都税事務所へ申請してください。

また、被害にあつて、都税を一度に納めることができない場合には、納税を猶予する制度(徴収猶予)もあります。この場合も申請が必要です。

◎外国語版「ガイドブック都税2004」ができました。

都税を中心に税金についてわかりやすく説明した「ガイドブック都税2004」の外国語版(英語、中国語、ハングル)を発行しました。

平成16年度の税制改正(4月1日現在)の内容を盛り込んで編集しています。

都民情報ルーム(都庁第一本庁舎3階)、都税事務所で無料配布しておりますので、どうぞご利用ください。

■問い合わせ先

中野都税事務所 ☎ 3386-1111



ホットなお店紹介

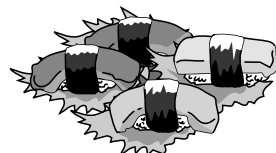
(有)中乃見家(寿司屋)

〒165-0025 東京都中野区沼袋4-1-1

電話 03-3386-2470

沼袋の駅で下車し、北に向かうと、左右には、ずらりと商店街が…立ち並んでいます。高い建物こそ見当たりませんが、まるで地方の繁華街といった面持ちです。

その一角に、昭和30年設立の『中乃見家』があります。矢島社長は、いつも元気いっぱい「らっしゃい!」のひとつは、新鮮なネタは勿論のこと、自慢のお寿司をそのままあらわしているようです。皆様も是非一度は足を運んでみて下さい、常連になる事間違いなしですから…。(記 平澤良二)



こんにちは“法人会”です

“税金のことはどうもネ…”“いろいろやりたいけど、
うちは小さな会社だから…”“社長って案外孤独なんだ
なあ…”

そんなお悩みを持つ経営者の皆様のお手伝いをする
「よき経営者をめざすものの団体」…それが法人会です。

法人会は50年の歴史をもち、現在、東京で21万社、
全国で120万社もの多くの企業が参加しています。

あなたの会社もぜひ“法人会”のお仲間になりませんか。



税務研修



経営サポート

みんなで築こう豊かな社会 ～かがやく東京～



PR版



入会のご案内 加入の手引き

あなたの企業も是非法人会に ご加入ください。

経営者の皆様は、企業の発展・適正な納税・地域社会への貢献活動など、さまざまな役割を担って
おられますので、ご苦労も多いことと存じます。

そうした皆様を、法人会は側面からお手伝いする
ために、最新の経営情報の提供、わかりやすい
税の解説、異業種の交流、各種福利厚生制度への
加入など、さまざまな活動を行っております。

東京法人会連合会では「みんなで築こう豊かな
社会～かがやく東京～法人会」のスローガンのもと、
明るく活力ある社会を築くため、「税に関する
情報提供と提言活動」「企業経営支援のためのサ
ービス機能の充実」「連携・協調した社会貢献活動」
等に今後も、より積極的に取り組んで参りたいと
存じます。

この機会に、あなたの企業も是非法人会にご加
入ください。

社団法人東京法人会連合会会長
安 西 邦 夫
東京ガス(株)代表取締役会長

税務行政のよきパートナーとして 税理士会もお勧めします。

税理士会は、税理士法により設立された税務に
関する民間唯一の専門家団体であります。

税理士は、納税者を代理し、申告納税制度の理
念にそって、適正な納税義務の実現を図ることを
使命としています。法人会は、納税意識の向上や
税知識の普及に努め、かつ税制改正にも積極的に
取組んでおり、両会は、申告納税制度を支えてい
く車の両輪とも言うべき関係にあります。

私どもの願いは、多くの企業が健全に発展、繁
栄することにありますので、法人会の充実した組
織と最新の経営情報を提供する研修会など大いに
関心のあるところであります。

皆様の企業のさらなる発展のため、私どもが最
も期待する法人会へ是非、ご加入下さるようお勧
めいたします。

東京税理士会会長
金 子 秀 夫

税務・経営研修・無料相談・福利厚生・各種交流会……
あなたの会社の繁栄に法人会の事業をお役立て下さい

研修

- * 税務署講師による税務研修—決算法人・書き方・消費税・
年末調整説明会など
- * 講演会 春 健康セミナー・秋 一流講師による講演会
- * 経営、税務、法律のビデオ無料貸出し
- * 簿記講習会・パソコン講習会

無料相談

- * (東法連) 顧問弁護士による無料法律相談
- * 税理士支部による無料相談室 (中野まつり 2 日間他)

提携宿泊施設他 (会員のみ特別料金)

- * ラフォーレ倶楽部
- * リゾート型プリンスホテル
- * 全日空ホテル
- * JALホテル
- * (箱根・熱海・鬼怒川) 指定旅館
- * 屋形船
- * 中野ゼロメイト
- * セコム・セキュリティ
- * 週刊ダイヤモンド予約購読

保険共済

- * 経営者大型保障総合保障制度 ★ L メイト
- * 法人会がん保険 (LOVE) ★ EVER
- * 簡易保険
- * スーパー任意労災アットワーク
- * 特定退職金共済制度

その他の福利厚生制度

- * 生活習慣病健診 (2月&8月に実施)
- * 見学会・親睦ゴルフ大会など

異業種交流

政府や国会に対する税制改正要望

社会貢献活動 (毎年、中野まつりに参加)

— 「第27回・初歩の簿記講習会」に参加して —

関東バス株式会社 平野 隆

6月14日から18日迄の5日間に亘り、『初歩の簿記講習会』が開催されました。私自身は、経理に携わって半年強ということで、大分慣れてきた処であります。今回は改めて、基礎から簿記について勉強させていただく良い機会となりました。

簿記独特の用語から始まり、仕訳の方法や一連の処理の流れまでの講義、実際に伝票への書き込みや問題を使つての練習等、普段自分が会社で行なっている事務の基礎となっている部分を再度確認することが出来ました。

また、今回のテーマである「会社ですぐ役に立つ実務簿記」について、講義の中盤からコン

ピューターを使用した会計ソフトの説明もありました。実際に私共の会社でもコンピューターを使用して経理処理を行なっておりますが、今回の講義を通じて、改めて前半の内容である「正確な手作業」が出来て初めてコンピューターを使った「処理を簡単に」という目的が達成出来ると感じました。

今回、講師の吉田先生には解りやすい講義と実務の場面での面白い裏話などを聞かせて頂き、これからの業務に向けて大いに参考になったと思います。吉田先生をはじめ法人会の皆様、講習会を開催して頂きありがとうございました。



明解な講義に皆さん真剣です



講師の吉田先生より終了証書の授与が…

— 「パソコン講習会」に参加して —

東栄電興株式会社 永田悦子

私に「パソコン講習会」に参加する機会が巡って来たのは、一人で参加する事を恐れたのか、二人で一人前と思ってか、社長の「お前も勉強してみないか」の一言でした。

世の中、正に情報化社会、子供達や孫達まで、何らかの影響を受けている時代、社会全般が知らないと後れを取ってしまうような錯覚に落とし入れられるかの様な今日、勇気を持って参加する事になりました。

今年の夏は、酷暑の日々、皆さん参加者は、

幅広い年齢層、キーボードを打つ指先は迷いつつも、少しずつ慣れて来るもの、7月13日から8月4日までの週2日間に渡る8日間の講習会は、パソコン前の自分が、日を増すにつれ、気持ちも落ち着いて来ているような気がします。

これからは、日常生活の中に組み込み、種々な情報が得られるようになる事を期待しています。

法人会の皆様始め、ご指導下さった講師の皆様、又隣り合せになりました参加者の方々に大変お世話になりました。

ありがとうございました。



会場のテラハウスICA



やってみるとパソコンって楽しいネ～

支 部 だ よ り

《第9中央・第9本町・第10支部》

◆活発な三支部合同研修会を開催中!!◆

【第10支部事業委員 山田祐司】

支部独自の勉強会の開催は、支部長をはじめ役員の長年の夢でした。

今回、税理士の山下康親先生のご好意により、ようやく実現致しました。「決算書の生かし方」と題して、7月7日・14日・21日の3日間に亘り教えて頂きました。



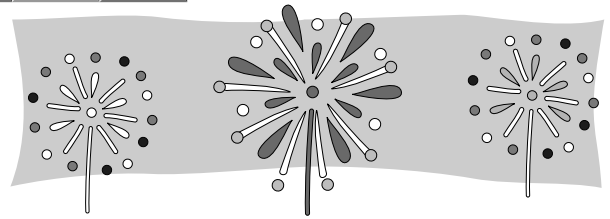
(講師の山下先生)

演題が良かったのか、応募総数は40社を超えてしまい、25名の募集人数を32名まで増やして行いました。そのうち、初めて支部事業に参加された方が半数を超えて嬉しい悲鳴です。

2日目に先生にお預けした参加者の決算書から、『あなたの会社は○×点!』との先生の評価には、それぞれ納得の様子!?

本当に内容の深い大変充実した勉強会でした。

次回は、10月か11月に1回、2月に1回の勉強会を予定しております。



夏の風物詩を彩る『熱海の花火大会』を見ようと企画された研修会が、8月8日・9日、熱海温泉「志ほみや」で開催されました。

連日の猛暑の中ではありますが、心配してた台風の到来もはねのけ、晴天に恵まれた最高の花火日和になりました。

参加者は21名(女性7名)、行きの車中も和気藹々で旅館到着後は、早めに温泉につかり、今後の支部活動について話し合いました。

8時20分から始まった花火大会は、部屋からの見物で、窓枠を額縁に見立て正に絶景でした。

「こんなに素晴らしい花火を見たのは初めて～」と、全員納得の夢のような一夜でした。

*パソコン教室(入門教室)

8月25日・9月1日・9月8日・9月15日・9月22日の5日間開催します。

お知らせ

法人会会員の印刷・製本関係の業者様へ

明年『創立55周年・社団化30周年』を記念して、記念誌・会員名簿を作成する事になりました。つきましては、下記の日程で、印刷・製本関係の皆様にお集り頂きまして、請負の為の説明会を開催させていただきます。

日 時：平成16年9月16日(木) 午後2時～

場 所：中野法人会 2階会議室

*詳細につきましては事務局宛てご連絡願います。

掲示板(中野法人会 行事予定表)

月	日	曜	行 事	時 間	会 場	月	日	曜	行 事	時 間	会 場
9	3	金	会員増強合同会議	4:00～5:00	サンプラザ 11F 皇月 5:00～進発式 10F 美蓉の間	10	7	木	書き方説明会	1:30～4:00	法人会館
	15	水	新設法人説明会	1:30～3:30	署・別館		13・14	水・木	第13回源泉所得税実務講座	1:30～4:00	署・別館
	16	木	講演会	4:00～5:00	サンプラザ 11F 皇月		21	木	決算法人説明会	1:30～3:30	署・別館
	〃	〃	会員合同交流会	5:00～6:30	サンプラザ 11F 弥生		22	金	全法連50周年記念式典	1:30～6:00	東京国際フォーラムホールA 各回・30名参加
	17	金	決算法人説明会	1:30～3:30	署・別館		4・5	木・金	第12回法人税実務講座	1:30～4:00	署・別館
	22	水	税制改正全国要望大会	1:30～4:30	東京国際フォーラムホール	11	19	金	第18回全国青年の集い(鳥取大会)	2:30～5:50	鳥取県民文化会館
10	2・3	土・日	第29回中野まつり		署・前庭		26	金	新設法人説明会	1:30～3:30	署・別館

部 会 だ よ り

◆源泉研究部会◆

「第262回研修会」に参加して

日本閣観光(株) 岡野政義
6月10日、源泉研究部会の「第262回研修会」が中野法人会館にて実施されました。今回の研修テーマは、『平成16年税制改正について』でした。中野税務署の平野審理官を講師に迎え、西條部



今年も多くの改正があったんですね

会長他20数名の実務担当者が集まり法改正の勉強をしました。

住宅借入金等特別控除の改正や、通勤手当の非課税限度額の改正などを始め、来年改正予定の老年者控除の廃止や、所得税関係のみならず、法人税に係る更正期間の見直しま



講師の平野審理官で、幅広い内容の研修会となりました。社会経済が激変する中、実務者にとって、毎年のように変化する法改正をしっかりと押えておく事は非常に重要となり、時代の流れについて行くことにつながると思います。そのような点で、今回の研修は大変有意義な研修会でした。ありがとうございました。

◆青年部会◆

第129回研修会を開催

青年部会の「第129回研修会」が、6月18日、法人会館において開催されました。

今回は、ビデオ研修という事で、事前に、役員の皆様に研修したいビデオを選んで頂き、次の2本の研修を致しました。

まず、『君は何年営業をやっているんだ!』というビデオですが、タイトル通り、某営業マンの失敗談です。

報告・連絡・相談という分かりきったこの流れが、如何に大切かを学びました。ポイントとしては、

- ①緊急時こそ、報連相の優先順位を正しく判断する事が大事
 - ②常に「顧客満足」を尺度に判断
 - ③対応の直前・直後の連絡を大切に
 - ④日頃からメモの習慣（トラブル防止の要）
 - ⑤お客様への報連相は、背景、理由説明を重視する
- 又、次の『ヤル気のない部下へのOJT』というビ



ビデオ研修でしっかり知的武装して…

デオでは、ポイントとして、

- ①仕事の重要性、必要性を理解させる
- ②本人の役割を話して自覚させる
- ③アイデアを出させ、正当に評価させる
- ④良く話をし、部下がヤル気をなくす原因を取り除く
- ⑤仕事に必要な知識・技能を教え本人の自己啓発を助ける
- ⑥部下の努力、創意工夫は素直に褒め、処遇・待遇に反映させる

そして、結論としては、上司の部下に対する愛情と思いやりが大切であるという事を学びました。

研修会前日の6月17日『東法連・青連協第4ブロック・連絡協議会』が荻窪で開催されました。横山部会長始め4名が出席し、今後の活動について討議しました。

また、7月4日『東法連・青連協主催 第13回定時連絡会議』が、箱根湯の花ホテルで開催され、横山部会長が出席しました。

交流会には、木村相談役、赤星幹事も参加、翌日、湯の花ゴルフ場で開催された「交流ゴルフコンペ」にも参加されました。

中野は9位、赤星幹事がニアピン賞をとりました。



赤星幹事、

おめでとうございます

部 会 だ よ り

◆女性部会◆

「今秋 9 月 1 日 全法連・女性部会連絡協議会発足式！」

待望久しかった女性部会の全法連連絡協議会が、9 月 1 日センチュリーハイアット東京で開催されます。

女性部会は、今まで、女性セミナーという事で昭和43年に第1回を湯河原で開催以来、今秋9月30日に秋田で開催されるセミナーで、第68回を迎えます。

この間、様々な有識者・著名人の方に講演をして頂き、研修を重ねて参りました。北は北海道から南は九州まで、年2回、セミナー終了後の交流会も含め、大変充実した研修会です。

来春は、沖縄で開催とのことで、今から大変

楽しみです。

また、今回の女性部会連絡協議会の発足に当たり、大島部会長（東法連・女性部会相談役）が、7月8日「目黒・雅叙園での連絡協議会」、7月29日「全法連会館での連絡協議会」に出席されました。

尚、中野法人会の一泊研修会につきましては、9月30日「淡島ホテル」を予定をしておりますので、多くの皆様のご参加を宜しくお願い申し上げます。



フォトコンテスト出品作品募集中！



第1回フォトコンテスト入賞作品

中野法人会では、『第3回フォトコンテスト』を開催致します。

テーマは自由です。（但し、会報の表紙に掲載させていただきますので、季節感や中野区内の地域性などが溢れる作品なら尚好ましいです。）優秀作品には、賞金があります。詳細は中野法人会まで。

みなさまの力作・傑作をお待ち申し上げます。

◆締切日：平成16年11月末日

◆発 表：会報第140号

平成17年1月13日の「新年賀詞交歓会」の席上、表彰。

老川顧問逝く

中野法人会顧問老川正次郎様は2月17日午前11時45分ご逝去されました。（享年91歳）

老川様は、平成2年5月から平成6年5月まで、中野法人会の会長他、多数の公職を務められました。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

7月、中野法人会の6委員会が、総会後初の会合を開催しました。7月29日「税制委員会」を開催し9月22日の「要望大会」に向け意気軒昂のスタートをしました。委員長が、瀬沼様（右写真）に変わりましたのでよろしくお願い致します。



瀬沼税制委員長

《事務局より》

現在、下記の体制で運営させて頂いております。

事務局長 佐藤憲光・課長代理 三國勝幸
宜しくお願い申し上げます。

《編集後記》

今年度も「会員増強」のシーズンになりました。明年は社団化30周年、多くの法人の方に入会して頂き、法人会を活用して頂き度いと思います。

第2回 企業訪問

社会福祉法人東京コロニー コロニー印刷中野工場

情報伝達をお手伝いします。

販売促進やPRを目的とするもの、永年の記録を保存するもの、また紙媒体のみを使用するもの、デジタルメディアを活用するものなど、印刷物を制作する目的や方法はさまざまです。コロニー印刷は、最適な方法をご提案し、各種印刷物を制作するお手伝いをいたします。
まずは営業担当にご相談ください。

印刷物のプランニングとひとことでいっても、その内容はさまざまです。ひとつだけ共通しているのは、すべてがオーダーメイドであるということ。採寸からデザイン、仮縫い、本縫いとスーツやドレスが作られるように印刷物やデジタルメディアは作られています。ご相談の最初は、イメージ合わせから。まだ、何もできていない段階でも、何を作るかだけははっきりしているものです。最終製品にいたるまでのプロセスをプランニングし、積算し、ご提案させていただきます。



・CD-ROM作品例



・PR誌



・ガイドブック



・ホームページ作品例

～新しい試み～ フタバペーカリー パン屋さんをはじめました。



2003年春より障害者の働く場を広げるために
「バス停のパン屋さん フタバペーカリー」を開店しました。
天然酵母を使用した体にもやさしいパンを、毎日焼き立てで
召し上がっていただけるように早朝から準備しています。
毎日昼頃には売り切れご免の人気ぶりで、地域密着型の事業を
展開しています。

■コロニー印刷概要 (2003年3月現在)

- 名 称 コロニー印刷中野工場
(コロニー印刷所・浜松町営業所)
- 所在地 東京都中野区江原町2-6-7
TEL 03-3953-3536
- ホームページ
<http://www.tocolo.or.jp/nakano/>
- 従業員数 89名 (うち障害がある人54名)
- 売上高 8億8,400万円
- 設 立 1968年10月1日

■都営大江戸線

- 新江古田駅下車徒歩5分

■バス

- JR・中野駅北口から関東バス 江古田駅行き
(江古田地域センター下車)
- 西武池袋線・江古田駅南口から関東バス
JR・中野駅行き
(江古田地域センター下車)

← この会員証紙を切り取って確定申告書にお貼りください。

平成	年	月	日	事業年度分の 申告書												
平成	年	月	日													
<table border="1"> <tr> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td> </tr> </table>					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12					